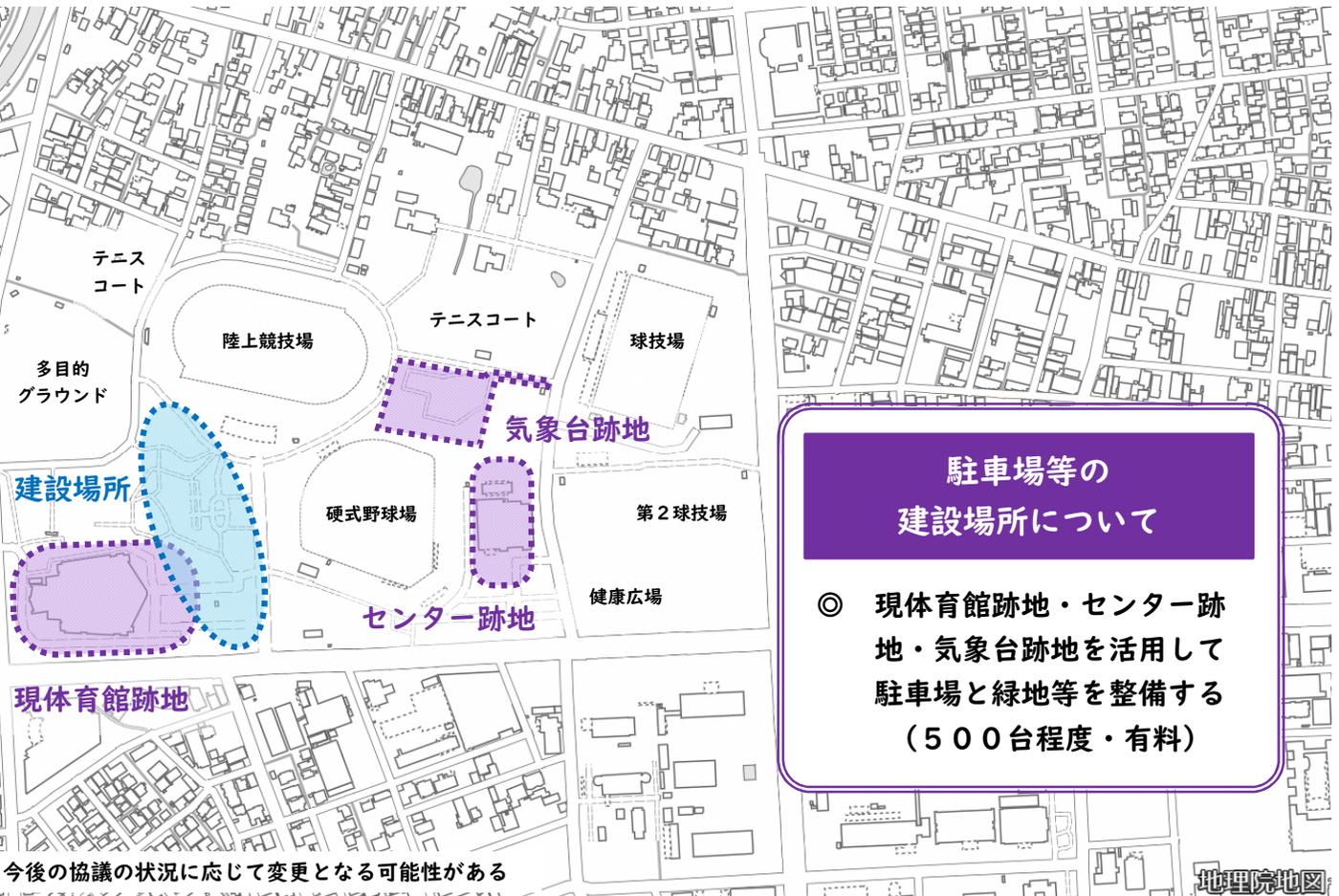


新体育館の建設場所についての基本的な考え方

- ◎ 既存の運動施設の移転等が生じない場所であること
- ◎ 想定される規模の用地が確保可能であること



現体育館北東にある丘の周辺に限られる



駐車場等の建設場所について

- ◎ 現体育館跡地・センター跡地・気象台跡地を活用して駐車場と緑地等を整備する(500台程度・有料)

(注) 場所・広さ等を大まかに示した図であり、今後の協議の状況に応じて変更となる可能性がある